

## マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記に当社における情報提供項目を公開致します。

(対象期間：2023 年 4 月～2024 年 3 月)

派遣労働者の数	7 人
派遣先の数	6 社
マージン率	34.0%
労使協定の有無	労使協定方式(有効期限の終期：2025年3月31日)
労働者派遣料金	30,185 円(1日8時間当たりの平均)
派遣期間中の派遣労働者の賃金	19,906 円(1日8時間当たりの平均)
教育訓練に関する事項	年1回の情報セキュリティ及び個人情報保護教育・ビジネススキル・各種情報技術研修。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

### マージンの内訳

- ・法定福利費（当社が負担する、労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの社会保険料）や、会社運営費、福利厚生費、労務管理費、有給休暇取得、事務所費、健康診断費なども含まれています。